解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
大分県竹田市大字米納六五九番地
社団法人竹田市わかば農業公社
代表清算人　首藤　勝次

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
北海道千歳市新富一丁目三番五号
財団法人千歳福祉サービス公社
代表清算人　佐々木勝利

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
仙台市青葉区川内
財団法人仙台国際育友会
代表清算人　石井　敏夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
栃木県小山市中央町一丁目一番一号
財団法人小山市まちづくり協会
代表清算人　高松　守一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
千葉県我孫子市我孫子一八五八番地我孫子
市役所内
財団法人我孫子市あゆみの郷・都市建設
公社
代表清算人　海老原美宣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
千葉市中央区市場町一番一号
財団法人千葉県地域ぐるみ福祉振興基金
代表清算人　川島　貞夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により、平成二十五年四月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
愛知県岡崎市明大寺本町四丁目六一番地
財団法人斉藤学園
代表清算人　長田　義雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により、平成二十五年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
愛知県豊橋市中松山町六六番地豊橋第一ド
レスメーカー女学院内　財団法人長坂学園
代表清算人　大木サワコ

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により、平成二十五年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
愛知県一宮市真清田二丁目三番二八号
財団法人東海商業学園
代表清算人　堀尾　昌之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月二十六日神戸地方裁判所姫路支部の解散命令確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
兵庫県姫路市城北新町三丁目一番三三号
宗教法人敬神金山教会
清算人　藤原　政美

解散公告（第二回）

当法人は、兵庫県知事の認可を受けて平成二十五年三月二十二日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
兵庫県伊丹市中央四丁目四―五中央コーポ
一階
医療法人社団丸岡医院
清算人　丸岡　康洋

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年三月三十一日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
奈良県香芝市本町一三九七番地
香芝市土地開発公社
代表清算人　鎌田　裕康

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月三十日寄附行為で定めた存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
高知県高岡郡椋原町広野六四七番地
財団法人椋原町若者定住農林業振興基金
代表清算人　矢野　富夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
山形市旅篭町二丁目五番一二号
財団法人情報社会学研究所
代表清算人　黒澤　洋介

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十二日
埼玉県加須市上三俣二二五五番地
財団法人加須市市民活動総合支援財団
代表清算人　大橋　良一

第33期決算公告

平成25年5月22日
札幌市白石区平和通15丁目北8番35号
わらべや北海道株式会社
代表取締役　海老名正一

貸借対照表の要旨

（平成25年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,080,855
	固定資産	450,031
	合計	1,530,886
負債及び純資産の部	流動負債	923,802
	固定負債	237,296
	株主資本合計	369,787
	資本金	120,000
	利益剰余金	249,787
	その他利益剰余金	249,787
	（うち当期純利益）	(182,762)
	合計	1,530,886